

「札幌市立大学で使用する電力」に関する質問と回答

令和8年9月15日

番号	質問内容	回答内容
1	一般送配電事業者の託送供給等約款の改定に伴い、11月から託送料金の値上げが見込まれております。当社は託送料金を基に入札単価を設定しておりますが、現時点では改定後の金額が公表されておられません。そのため入札単価は、現行の託送料金を基に算定してよろしいでしょうか。 なお託送料金の改定が確定した際は、供給開始前であっても契約単価の見直しを実施する事となりますがご了承いただけますでしょうか。	現時点での託送料に基づく単価としてください。正式に改定が確定したのち、契約書（案）第12条に基づき協議に応じることは可能です。
2	弊社では料金単価の変動をもたらす燃料費等調整の仕組みを導入していないため燃料費等調整が必須の場合は入札に参加することができません。 燃料費調整のない固定プランでの応札は可能でしょうか。 ※「燃料費等調整を行わない（請求しない）契約」のみの対応となります。 契約期間中に燃料市場等の高騰があった場合でも、弊社から値上げをお願いすることはございません。 また、政府による割引（激変緩和処置等）が発生した際には、適切な額を請求額に適応させていただいております。	契約書（案）の別紙「単価一覧」に記載のとおり、電力量料金は、燃料費調整を行うこととし、その方法は、みなし小売電事業者が用いる方法を準用いたします。 燃料費等調整を行わないプランでの応札はできません。
3	当社では、システム上の仕様および業務運用上の理由により、入金後の領収書発行には対応しておりません。 お支払いの証憑につきましては、当社発行の請求書および金融機関が発行する振込明細書等をもってご確認いただく運用としております。つきましては、上記運用を前提として契約履行が可能かご教示ください。	問題ありません。

4	市場連動プランでの応札は可能でしょうか。可能な場合、以下の点についてご確認いただけますでしょうか。 市場連動プランは、一般的な固定単価契約とは異なり、市場価格（JEPXエリアプライス）に応じて電力量料金単価が変動する契約となります。 請求項目や料金体系が固定単価契約とは異なりますが、問題ございませんでしょうか。（ご参考） https://www.jepx.jp/electricpower/market-data/spot/	本件調達では、電気料金の単価は契約に定めるもので、契約の変更が可能となる条件を限定しているため、市場連動による単価での応札はできません。
5	2026年11月に各一般送配電事業者による託送供給約款の見直し（託送料金の改定）が予定されております。 入札額の算定において、入札書提出時点において公表・適用されている託送供給約款に基づく託送料金を前提として算出する認識でよろしいでしょうか。 また、契約期間中（応札後）に託送料金の改定（積算前提とした料金からの変更）が実施された場合、当該改定額相当分について契約単価の変更（協議）は可能でしょうか。	番号1のとおり
6	契約保証金の免除について 『契約規定』第36条（3）に、いわゆる民間企業との契約履行も実績として認められるか。（＝認められる場合、契約保証金免除となる認識でよいか。）	契約保証金の免除については、落札者に対して個別にご連絡しています。同種・同規模以上の契約履行実績が複数あることとしています。民間企業との契約履行実績についても同様です。
7	電気料金の支払いについて 電気料金の支払い方法は、指定があるか。当社としては口座振替でお願いしたい。 また、これまで支払いが遅延したことはあるか。	・ 現行は請求書に基づいて口座振込しています。口座振替について協議することは可能です。 ・ 支払いが遅延したことはありません。
8	【契約時の燃料費等調整費に関して】 弊社が落札した場合は、「燃料費等調整を行わない（請求しない）契約」のみの対応となりますが、契約可能でしょうか。 （基本料金＋電力量料金＋再エネ賦課金のみ） なお、別途協議可能との回答且つ、その協議の結果燃調必須となった場合は、対応可能なプランが無いことから辞退せねばならないため、契約可否についてお返事ください。	契約書案の別紙「単価一覧」に記載のとおり、燃料費調整単価の算定方法は、みなし小売電気事業者が用いる方法を準用いたしますので、燃料費調整を行わない料金制度による契約はできません。

9	現在の、自家発補給電力・予備線・予備電源の契約有無について教えてください。 また、契約がある場合には、今回の入札額に含める必要はございますか。	自家発補給電力・予備線・予備電源の契約はありません。
10	弊社は1供給地点ごとに請求書を1部発行しておりますが、本件では、 供給地点内でさらに分割した請求書発行の対応は生じますか。	需要場所の施設以外の電力使用分を分けることはありません。
11	本件では分割入金の希望はございますか。ある場合は、入金内訳について事前に弊社まで お知らせいただくことは可能でしょうか。 （例：自動販売機の運営にかかる電気料金については自動販売機を設置・ 運営している業者が支払う場合など） "	需要場所の施設以外の電力使用分を分けることはありません。
12	計量日についてご教示ください。 ※複数拠点ある場合は、それぞれご教示ください。	全て毎月1日です。
13	入札説明書 6（3）に記載のある、契約保証金について、免除の判断にあたる追加の提出書類 はございますでしょうか。また、免除かどうかの判断につきましてはどのタイミングで 行われますでしょうか。	発注者と受注者が書面上明らかであり、契約電力、契約金額等が本件と同等以上 の規模であることが確認できる契約書の写し等を提出してください。 提出は落札後になります。